

株主の皆様へ

第145期報告書

2020年4月1日～2021年3月31日

目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47

(注)

1.事業報告(5～40頁)中の「TOPICS」(9～13頁)、「環境・社会の取り組み」(17～18頁)、「当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて」(34頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2.連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.fujielectric.co.jp>)に掲載しています。

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第145期（2020年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、社会、経済活動も大きな影響を受けた1年になりました。感染対策に尽力されているすべての皆様に感謝を申し上げるとともに、株主の皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

2020年度連結業績は、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少があったものの、生産性向上、経費削減に努めた結果、売上高は前期比247億円減の8,759億円、営業利益は前期比61億円増の486億円、営業利益率は5.5%となりました。特別損益において、パワー半導体の製品不具合対策費用の計上がありました。成長投資資金確保に向けた投資有価証券の一部売却により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比131億円増の419億円となりました。

以上の業績動向等を勘案し、期末配当は1株につき45円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ5円増配の85円とさせていただきます。

今、世界は大きな転換点を迎えています。とりわけ、気候変動対策の動きが加速し、

脱炭素社会の実現を目指し、CO₂削減を目指した再生可能エネルギーの拡大、自動車の電動化等々が活発化しています。富士電機は、省エネを実現するパワー半導体、それを使ったパワーエレクトロニクス機器やシステムを中核とするパワーエレクトロニクス事業に注力し、2023年度中期経営計画で掲げた「売上高1兆円、営業利益率8%以上」の目標達成を目指し、そしてSDGs達成に貢献してまいります。

当社は、経営理念に掲げるスローガン「熱く、高く、そして優しく」のもと、社員・家族の安全と健康を最優先し、コミュニケーションを大切にチーム力を高め、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長

北澤通宏



富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、コア技術であるパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術のシナジーを徹底的に追求し、キーデバイスを活用した高品質な機器に、これまで培ってきたエンジニアリング・サービス、最適制御技術、IoTを組み合わせ、産業・社会インフラの分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

クリーンなエネルギー

エネルギーの安定供給

省エネ 自動化

4事業
5セグメント

発電プラント



発電・新エネルギー

パワエレシステム エネルギー



エネルギー
マネジメント

施設・電源

受配電・制御機器

パワエレシステム インダストリー



ファクトリー
オートメーション

プロセス
オートメーション

社会ソリューション

半導体*



半導体

食品流通



自販機

店舗流通

システム ソリューション

最適制御技術

エンジニア リング・サービス

IoT

コンポーネント



スマートメータ



UPS



変圧器



電磁開閉器



配線用遮断器



インバータ



モータ



サーボシステム



制御機器

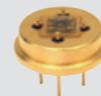


計測機器

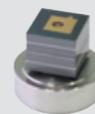
キーデバイス



パワー半導体



センサ



*2021年4月より「電子デバイス」から「半導体」に改称

事業報告 (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)**当期における事業活動の状況****全体概況**

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5カ年中期経営計画「令和. Prosperity2023」をスタートさせ、成長分野であるパワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当期における当社を取り巻く市場環境は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で投資抑制傾向が継続する等、厳しい状況が続きました。こうした中で、中国では上期より経済活動の再開がいち早く進み、製造業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。また、下期にかけては国内における工作機械関連の需要が増加したほか、自動車の電動化や再生可能エネルギーの普及拡大を背景に国内外における半導体需要の高まりが顕著となりました。

このような環境のもと、当期の連結業績の売

上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、設備投資抑制や納期延伸及び前期の大口案件影響により、「パワーエレクトロニクス インダストリー」「電子デバイス」を除く3部門で需要が減少し、前期に比べ247億円減少の8,759億円となりました。

損益面では、売上高が減少したものの、原価低減及び固定費削減等を推進し、営業損益は前期に比べ61億円増加の486億円、経常損益は前期に比べ59億円増加の504億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益はパワー半導体の特定分野向けの一部の製品の不具合対策費用として257億円を特別損失に計上した一方、成長投資資金の確保に向けた投資有価証券の一部を売却し409億円を特別利益に計上したこと等により、前期に比べ131億円増加の419億円となり、過去最高益となりました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第145期 2020年度	対前期
売上高	8,759億円	247億円減少
営業損益	486億円	61億円増加
経常損益	504億円	59億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	419億円	131億円増加
1株当たり当期純損益	293.52円	91.95円増加
総資産	10,520億円	551億円増加

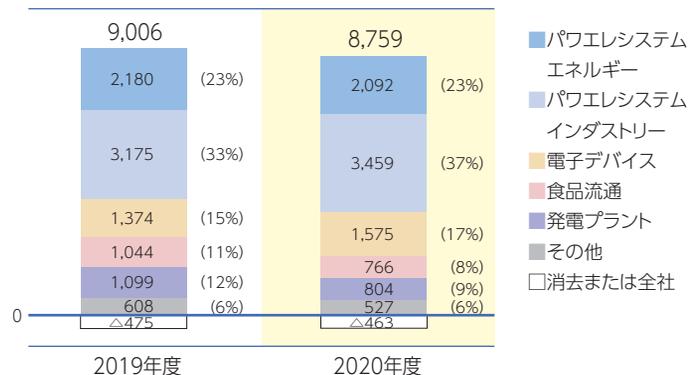
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第144期 2019年度	第145期 2020年度	前期比
パワエリシステム エネルギー	売上高	2,180	2,092	96%
	営業損益	123	140	114%
パワエリシステム インダストリー	売上高	3,175	3,459	109%
	営業損益	165	218	132%
電子デバイス	売上高	1,374	1,575	115%
	営業損益	97	177	182%
食品流通	売上高	1,044	766	73%
	営業損益	38	△53	-
発電プラント	売上高	1,099	804	73%
	営業損益	23	25	110%
その他	売上高	608	527	87%
	営業損益	27	22	82%
小計	売上高	9,481	9,222	97%
	営業損益	474	529	112%
消去または全社	売上高	△475	△463	-
	営業損益	△49	△43	-
合計	売上高	9,006	8,759	97%
	営業損益	425	486	114%

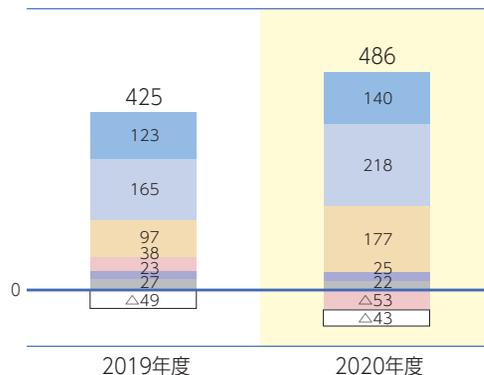
●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



(注) 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

パワエレシステム エネルギー

主要な事業内容

《エネルギーマネジメント》

変電設備、
エネルギーマネジメントシステム、
スマートメータ

《施設・電源システム》

無停電電源装置(UPS)、
電機盤

《器具》

受配電・制御機器



売上高は前期比4%減少の2,092億円となり、営業損益は前期比17億円増加の140億円となりました。

全ての分野において売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、産業向け電源機器の前期大口案件の影響及びスマートメータの需要減少により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・施設・電源システム分野は、電機盤の前期大口案件影響等により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

- ・器具分野は、下期より工作機械をはじめとする国内の機械セットメーカーの需要が持ち直したものの、上期における需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

パワエレシステム インダストリー

主要な事業内容

《オートメーション》

インバータ、モータ、サーボシステム、
コントローラ、プログラマブル表示器、計測機器、
センサ、FAシステム、駆動制御システム、
計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、
船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム
《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア



売上高は前期比9%増加の3,459億円となり、営業損益は前期比52億円増加の218億円となりました。

設備工事分野は顧客の設備投資計画の延伸等により売上が減少したものの、ITソリューション分野、オートメーション分野、及び社会ソリューション分野の需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、国内の需要が低調に推移したものの、中国においてFAコンポーネントを中心として需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品及び船舶用排ガス浄化システムの需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・設備工事分野は、顧客の設備投資計画の延伸や前期の電気設備工事の大口案件影響等により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教向けGIGAスクール構想の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

(注) 第3四半期連結会計期間より、「船舶用排ガス浄化システム」を「オートメーション分野」から「社会ソリューション分野」に移管しており、前期の数値を移管後の分野に組み替えうえで算出しております。

パワエレシステム TOPICS

データセンターの安定稼働を支える UPSの売上拡大



情報システムのクラウド化や電子商取引の進展によりデータセンターの需要が拡大しています。重要な情報を預かるデータセンターには停電や電源トラブルからサーバーなどの電気設備を守るUPS（無停電電源装置）が欠かせません。当社は、自社製パワー半導体を適用し業界最高クラスの電力使用効率と高い信頼性を両立したUPSを提供するとともに、受変電設備等を含めたデータセンター丸ごとの提案を進め、売上拡大を図っています。データセンター向けUPSとしては国内トップクラスのシェアを有しています。

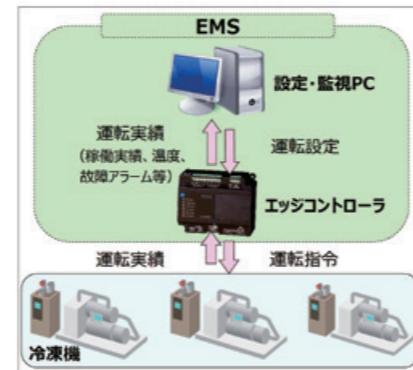


データセンター（上）とUPS（下）

EMSの活用により 食品・飲料工場の 電気と熱の省エネを実現

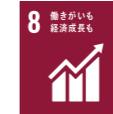


食品・飲料工場では、加熱冷却の工程が多く「電気と熱」の総合的な省エネが課題となっています。中国の大連富士冰山スマート制御システム有限公司では、2020年度は中国大手乳業メーカーに、既存設備へ接続可能なエッジコントローラを核としたEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入しました。設備の稼働状況や温度等の情報に応じて複数ある冷凍機の運転順序や出力を最適制御し、従来比で冷凍機全体の消費電力を約20%削減します。



冷凍機を最適制御するEMS

国内初、 長いも選果ラインの 自動化を実現



農業分野では高齢化などにより働き手不足が課題となっているなか、北海道のJA帯広かわにしが管理する長いも選果施設に国内初の自動化ラインを構築しました。長いもは大きさがまちまちで傷つきやすいため、箱詰め作業は当社製サーボシステムで極力衝撃を抑えながら自動化し、作業の無人化を実現しました。さらに、出来高管理や設備稼働監視をリアルタイムで見える化する生産管理システムを導入することで、作業時間の短縮と設備停止時間の削減を図り、出荷能力は3割増を実現しました。



当社製サーボシステム

自動化された選果施設（JA帯広かわにし）

学校教育の ICT環境整備を支援



新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた文教分野において、児童生徒の学びの機会を保障するために、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の1人1台パソコン/タブレット端末機器の環境整備が行われています。当社は機器の納入からICT（情報通信技術）支援員の派遣、さらに教育カリキュラムの提案まで一括して請け負えることを強みとして、大口受注につなげました。これからも、学習環境の充実に貢献していきます。



タブレット端末を用いた授業の様子
（千葉県鎌ヶ谷市立南都小学校）

電子デバイス

主要な事業内容

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体

《ディスク媒体》



前期比15%増加



前期比79億円増加

売上高は前期比15%増加の1,575億円となり、営業損益は前期比79億円増加の177億円となりました。

- 電子デバイス分野は、パワー半導体生産能力増強に係る投資による費用が増加したものの、電気自動車 (xEV) 向け、新エネルギー市場向け及びFA向けのパワー半導体の

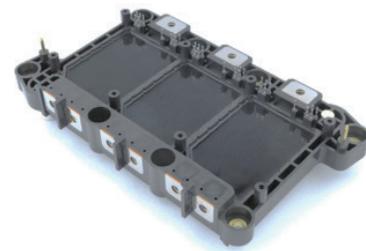
需要増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

自動車の電動化需要に対応した パワー半導体の売上拡大



世界的な環境規制強化を背景に、自動車の電動化が加速しています。電動車の環境負荷低減と航続距離向上というニーズに対し、当社は、業界最高クラスの出力電力密度を誇り、電動車に搭載した駆動用インバータの小型化、高効率化を実現するRC-IGBTを強みにパワー半導体の売上を拡大し、生産能力の増強を進めています。



RC-IGBTを適用した
自動車向けパワーモジュール

食品流通

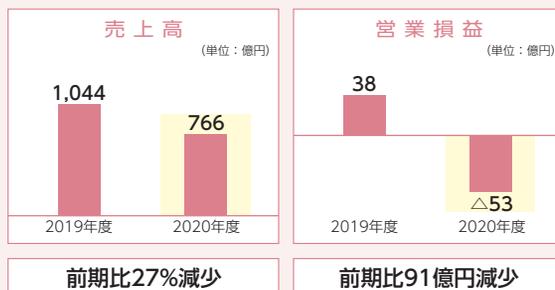
主要な事業内容

《自販機》

飲料自販機、
食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器



売上高は前期比27%減少の766億円となり、営業損益は前期比91億円減少の△53億円となりました。

自販機分野及び店舗流通分野ともに、新型コロナウイルス感染症の影響継続に伴う設備投資抑制や納期延伸等により需要が大幅に減少し、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・自販機分野は、国内飲料メーカーの設備投資の抑制や中国及びアジアの需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要減少及び納期延伸により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

TOPICS

非接触自販機で 利用者の安全・安心に貢献

衛生意識が高まるなか、手で触れることなく商品購入可能な「完全非接触自販機」を開発しました。自社開発した通信端末の搭載により、利用者はスマートフォンを操作することで商品の選択から決済まで完了できます。商品取出口は自動で開閉する仕組みとなっています。今後も自販機利用者の安全・安心に貢献していきます。



非接触自販機

発電プラント

主要な事業内容

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、
太陽光発電、風力発電、
燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》



前期比27%減少



前期比2億円増加

売上高は前期比27%減少の804億円となり、営業損益は前期比2億円増加の25億円となりました。

- ・ 発電プラント分野は、前期の大型火力案件及び再生可能エネルギーの大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、営業損益は新型コロナウイルス感染症影響によ

る工程延伸に伴う工事費が増加したものの、案件差等により、前期を上回りました。

TOPICS

再生可能エネルギー事業 に注力



地球温暖化対策が世界各国で進むなか、地熱、水力、太陽光などの再生可能エネルギー事業に注力しています。2020年度はニュージーランドで単機容量世界最大規模となるタウハラ地熱発電所向け発電設備(152MW)を受注しました。国内では水力発電の老朽化した発電設備の更新や出力アップの需要により受注が堅調に推移しています。

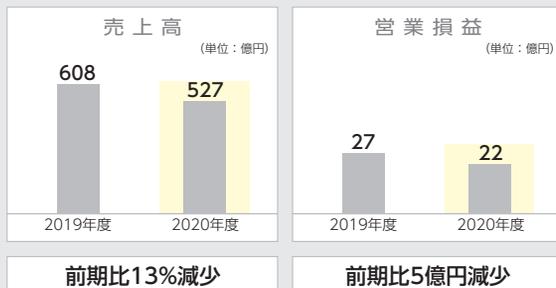


長野県笹平発電所 (左) と水車 (右)

その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



売上高は前期比13%減少の527億円となり、営業損益は前期比5億円減少の22億円となりました。

研究開発

当期におきましては、パワー半導体技術やパワーエレクトロニクス技術のシナジーを生かした強いコンポーネントとシステム、ならびにデジタルやアナリティクス・AIなどの要素技術を複合して顧客価値を創出するソリューションを生み出す研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレシステム エネルギー分野では、超大型データセンター向けに、大容量無停電電源装置 (UPS) 「7500WX」を開発し発売しました。600kVAのUPSを4台組み合わせで単機容量で最大2,400kVAまで対応します。業界最小レベルの設置面積により、サーバなどのIT機器の設置面積を最大化します。また、UPS各機の負荷率をもとに自動で給電調整する最適負荷運転モードによりシステム全体の効率が向上し、省エネを実現します。

パワエレシステム インダストリー分野では、汎用インバータ「FRENIC-MEGA (G2) シリーズ」を開発し発売しました。業界最高クラスとなる電流応答1,000Hzと速度応答200Hz (当社従来比約2倍) の実現により、工作機械などの加工品質や速度向上に貢献します。内蔵するIGBTモジュールの異常兆候をとらえて警報を出す寿命予測機能と、冷却能力の低下兆候を検知する冷却能力低下警報機能を追加しました。メンテナンス性が向上し、装置停止の未然防止に貢献します。また、2020年7月に営業運転を開始した東海旅客鉄道株式会社のN700S系新幹線電車向けに、主回路システムとフルアクティブダンパ駆動装置を開発し納入しています。主回路システムは、自社製SiCパワー半導体モジュールを搭載した主変換装置、主電動機と主変圧器からなり、小型・軽量化により“さまざまな編成構成に対応できる標準車両”の実現と省エ

ネに貢献しています。フルアクティブダンパ駆動装置は、インバータと小型モータからなり、フルアクティブ制御システムに組み込まれて乗り心地の向上に貢献しています。

電子デバイス分野では、電気自動車やハイブリッド車の2020年モデル向けに、第4世代直接水冷技術などを採用し、従来よりも電力密度を高めた車載用直接水冷型パワーモジュールを開発し量産を開始しました。さらに、小型モータ駆動用の小容量IPM、DC/DCコンバータ用モジュールなど小容量モジュールの系列を拡大しました。

食品流通分野では、感染症の拡大により短営業が常態化し、営業時間外での商品販売ニーズが高まる中、設置面積を従来比で2割削減し、屋外に設置可能で、多様な形状の商品を自在にディスプレイできる汎用物品自販機「マルチ君」を開発し発売しました。気密・断熱性に優れる飲料自販機の筐体を適用し、温度管理が難しい加工食品やチルドなどを販売する自販機としては、業界で初めて屋外に設置できるようにしました。小規模店舗でも設置しやすく、営業時間外でも食品や飲料、衛生用品などを冷蔵または常温で販売できます。

発電プラント分野では、発電設備のメンテナンスサービスにおける診断技術の高度化と多様化、地熱発電向け蒸気タービンにおけるスケール抑制や腐食対策技術などを開発しています。



業界最高クラスの応答性で生産効率向上を実現する汎用インバータ「FRENIC-MEGA (G2) シリーズ」

設備投資

当期におきましては、電子デバイスの生産能力拡大ならびに、パワーエレクトロニクス分野の製品競争力の強化を中心とした設備投資、リースを含め総額359億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

電子デバイス分野では、自動車向けを中心としたパワー半導体チップの生産能力増強のため、大型投資を前期に引き続き山梨工場で行いました。また後工程では、車載用圧力センサ・エアコンIPMや再生可能エネルギー発電向けの電力変換装置用大容量IGBTモ

ジュールの増産投資を国内外の拠点で行いました。

パワーエレクトロニクス分野では、エネルギー関連製品の強化に向けたエンジニアリングセンターを千葉工場に完成させました。データセンター向け大容量UPSの製品開発を加速するため、大容量試験装置を東京工場に導入しました。また、盤システムの売上拡大に向けた一貫生産体制を構築するため、プラントシステム棟の建設を東京工場で行いました。

資金調達

当期は長期借入金にて調達した資金とフリーキャッシュ・フローを原資に第28回無担保社債150億円の償還、およびコマーシャルペーパーの償還を行いました。

上記の結果、当期末の社債、コマーシャルペーパーおよび借入金の残高は前期に対し80億円減の1,534億円となりました。

富士電機の企業活動とSDGs

富士電機は、持続可能な企業価値の向上に向け、様々な社会的課題をSDGs視点で捉え、その解決に取り組んでいます。

SDGsの17目標のうち、当社事業の強みを活かして貢献できる目標を5つ、事業を支える活動で貢献できる目標を4つ特定し、計9つを当社が取り組む「重点目標」として掲げ、その達成に取り組んでいます。



SDGs視点による当社重要課題の整理と事業戦略への反映を強化するため、執行役員で

構成される全社委員会「SDGs推進委員会」を2020年5月に新設しました。

同委員会には2つの部会を設け、「環境ビジョン2050」実現に向けた施策ならびに人権尊重・人財活躍に向けた施策の推進管理・評価(PDCA管理)を行っています。

SDGs推進体制



環境の取り組み

「環境ビジョン2050」を推し進め、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

●製品による社会のCO₂排出量削減

クリーンエネルギーを生み出す製品や省エネに貢献する製品をお客様に使用いただくことで、社会のCO₂排出量の削減に貢献しています。2020年度の削減貢献量は4,178万トン(対前年14%増加)でした。バイオマス発

電設備の出荷や、引き続きパワー半導体の好調な需要が寄与しました。

●生産時の温室効果ガス排出量削減

工場での生産時に発生するCO₂排出削減だけでなく、温室効果の高い絶縁ガスや溶剤の代替化等にも取り組んでいます。2020年度の生産時温室効果ガス排出量は対前年1万トン削減の45万トンとなりました。

●TCFD提言への賛同表明と情報開示に着手

2020年6月、TCFD(気候関連情報開示タスクフォース)の提言に賛同表明しました。現在、長期的な視点にたった気候変動による「リスク」「機会」の特定と対応策について検討を進めており、今後、順次開示を進めます。



●CDP「Aリスト企業(気候変動)」に認定

気候変動に対する取り組みと情報開示が優れた企業としてCDP*1より最高評価である「Aリスト企業」に2年連続で認定されました。



*1 CDP: 環境への取り組みを調査・評価・開示する国際的環境NGO

人権・人財活躍の取り組み

●人権デュー・デリジェンス*1の取り組み

2020年2月に制定した「従業員の人権に関する方針」と「ガイドライン」に基づき、国内外の事業所、連結子会社を対象に人権尊重状況を自己点検しました。今回は人権方針に抵触する問題はありませんでしたが、今後も定期的な評価・改善に取り組めます。

●人財活躍に向けた「働き方改革」の取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるなか、従業員、家族の安全を最優先に考えた感染拡大防止対策を講じる一方、新しい働き方の拡大にも取り組みました。

通勤時の混雑による感染リスク回避の観点から、テレワーク制度の拡充、フレックスタイム制度やスライド勤務*2を活用した時差出勤の利用拡大などを図りました。(週あたり最大4日のテレワーク勤務が可能)

*1 人権デュー・デリジェンス: 人権に関する悪影響を事前に認識し、防止・対処する取り組み

*2 スライド勤務: 1日の所定就業時間を変えずに、始業時刻をあらかじめ登録した時刻に変更できる制度

対処すべき課題

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和・Prosperity2023」を推進しています。売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標とし、パワエレシステム事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、環境、社会、ガバナンス（ESG）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めています。

経営を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響の地域的な跛行性、長期化リスクの懸念があるものの、世界経済は徐々に回復が期待され、さらに、グリーン化、デジタル化の動きが加速しています。当社は、引き続き2023年度経営目標の達成に向け、パワエレシステム事業とパワー半導体事業の拡大に注力するとともに、市場環境変化に対応した事業展開、ならびにリスク対応力の強化に取り組めます。

1. 成長戦略の推進

【パワー半導体の売上拡大】

パワー半導体においては、自動車分野、産業分野および再生可能エネルギー分野向けに売上拡大を図ります。とりわけ、世界的な電動車需要の急速な拡大に対応するため、生産設備の能力増強に向け積極投資を行います。

【パワエレシステム事業の拡大】

強いコンポーネントにエンジニアリング・サービス、最適制御技術、AI/IoTを組み合わせ、エネルギーの安定供給、省エネ、自動化に貢献するシステム事業の強化に取り組んでいます。

企業が気候変動対策を強化するなかで、発電プラント部門と連携した再生可能エネルギー向け電力安定化・蓄電制御システム、ならびに、工場・施設のエネルギーの最適制御と省エネを実現するエネルギーマネジメントシステムなどの受注拡大に注力します。

海外事業拡大に向けては、アジアでは、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社を中核として、現地生産の拡大、エンジニアリング体制の強化により、電力会社、データセンター、素材プラントをターゲットにシステム事業の拡大を図ります。インドにおいては、現地子会社2社を統合し、製造・販売・サービス拠点の再編・拡充、現地設計開発体制の強化により、成長が見込まれるデータセンター、再生可能エネルギー分野向けをターゲットに事業拡大を図ります。

2. 収益力の更なる強化

革新的な生産性向上に向けてIoTを活用したものづくりのデジタル改革を推進します。また、設計、製造、試験まであらゆる工程の改善と品

質の徹底強化に取り組みます。

海外事業の拡大を図るため、事業継続性とリスク分散も踏まえた地産地消をさらに徹底するとともに、海外生産拠点の自律化に向け、現地リーダー層の育成に継続的に取り組み、グローバルでものづくり力の更なる強化を図ります。

3. ESGを中核とした経営基盤の継続的な強化

持続的成長に向け、ガバナンスの実効性向上に取り組むとともに、2020年に発足した全社委員会「SDGs推進委員会」を核にして、「環境」「人財」に係る重要課題に取り組みます。

●環境ビジョン2050の推進

2019年に制定した「環境ビジョン2050」をもとに、エネルギー・環境事業を通じた社会のCO₂排出量削減、生産活動における温室効果ガス排出量削減に取り組みます。なお、脱炭素化に向けた世界的な動きを踏まえ、2050年および2030年度目標を見直します。

●人財活躍推進と働き方改革

シニア層の処遇制度の改善や最長75歳まで働ける仕組みを構築しており、制度活用を進めています。また、女性の採用強化と女性役職者の計画的育成に継続的に取り組み、多様な人財の活躍を推進します。

業務品質・業務効率向上を目指す全社活動

「Pro-7」により、業務のデジタル化や勤務体制の柔軟化を中心とした働き方改革を推進します。同時に、社員意識調査を毎年実施し、働きやすい職場環境作りに取り組みます。

また、事業で培った人財や技術を活用し、社会課題の解決や地域の発展、活性化に貢献します。

●ガバナンスの実効性向上

経営リスクの多様化を踏まえ、事業継続性を踏まえたサプライチェーンマネジメントや情報セキュリティなどリスク対応力の一層の強化に取り組みます。

取締役会の実効性向上に向け、第三者の関与する評価を継続的に実施するとともに、資質、専門性、経験等のバランスと多様性を重視した取締役会において長期的な企業価値向上に向けた議論をさらに活性化させます。

また、政策保有株式については、2020年度においても複数銘柄の保有上場株式の売却を実行し縮減に取り組んでいましたが、2021年度以降、政策保有株式の一層の縮減を図ります。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月27日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり45円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め85円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第142期 2017年度	第143期 2018年度	第144期 2019年度	第145期 2020年度
売上高 (億円)	8,935	9,149	9,006	8,759
営業損益 (億円)	560	600	425	486
経常損益 (億円)	560	635	445	504
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	378	403	288	419
1株当たり当期純損益 (円)	264.34	281.89	201.57	293.52
総資産 (億円)	9,147	9,527	9,968	10,520
1株当たり年間配当額 (円)	70.0	80.0	80.0	85.0

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純損益は、2017年度（第142期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり年間配当額は、株式併合前の配当金につきましても、遡って当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

① 常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2020年度業績の連結売上高営業利益率5.5%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約35%となります。

② 常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定

額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③ 社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役および監査役の報酬に関する方針・基準、および、取締役および監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準および水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役および監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	413 (29)	272 (29)	140 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	82 (23)	82 (23)	- (-)	7 (5)
合 計 (うち社外役員)	494 (52)	354 (52)	140 (-)	15 (8)

- (注) 1. 上記の2020年度に係る業績連動報酬は、2021年5月に支給を決定した金額になります。なお、2019年度に係る業績連動報酬は、109百万円になります。
2. 上表には、2020年8月6日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会および2013年6月25日開催の第137回定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- (1)取締役（社外取締役を除く）
次の①の固定枠および②の業績連動枠の合計額
①年額4億5,000万円以内
②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内
- (2)社外取締役
年額3,000万円以内
- 第131回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）、第137回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 監査役報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
5. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、および各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。
6. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取 締 役	20	60
監 査 役	4	12

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 35,775名 (前期末比253名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	147	68,809,473	46.09
その他国内法人	438	12,476,584	8.36
外国法人等	649	46,027,987	30.83
個人・その他	34,541	21,982,947	14.72
合 計	35,775	149,296,991	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,090	11.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,738	11.02
富士通株式会社	4,066	2.85
朝日生命保険相互会社	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	3,359	2.35
ファナック株式会社	2,684	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,287	1.60
古河機械金属株式会社	2,205	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,067	1.45
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,026	1.42

(注) 1. 当社は自己株式 6,457,667株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はございません。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名		地位および担当
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員
菅 井 賢 三	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業本部長 指名・報酬委員会委員
丹 波 俊 人	社外取締役	指名・報酬委員会委員長
立 川 直 臣	社外取締役	指名・報酬委員会委員
林 良 嗣	社外取締役	指名・報酬委員会委員
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当
友 高 正 嗣	取締役	執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当
荒 井 順 一	取締役	執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
奥 野 嘉 夫	常勤監査役	
松 本 淳 一	常勤監査役	
平 松 哲 郎	社外監査役	
高 岡 洋 彦	社外監査役	
勝 田 裕 子	社外監査役	

- (注) 1. 取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、および環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。
2. 取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。
指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることとしております。
3. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営者の丹波俊人氏、上場会社の経営経験者の立川直臣氏および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の林良嗣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
丹波俊人、立川直臣および林 良嗣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

4. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、企業経営者の平松哲郎氏、上場会社の常任監査役経験者の高岡洋彦氏および弁護士勝田裕子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。平松哲郎、高岡洋彦および勝田裕子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
5. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 高岡洋彦氏は、企業経営者、上場会社の常任監査役等を歴任され、監査をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 勝田裕子氏は、弁護士として企業法務等の案件に多数関与しており、企業法務全般に関し、相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
丹波 俊人	東京センチュリー株式会社 取締役

(注) 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
平松 哲郎	日本土地建物株式会社 代表取締役社長 中央日本土地建物グループ株式会社 代表取締役社長
勝田 裕子	弁護士 (ITN法律事務所 パートナー)

(注) 1. 平松哲郎氏の兼職先である日本土地建物株式会社は、2021年4月1日付で、中央日本土地建物株式会社に商号変更しております。

2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填する

こととしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）、監査役（社外監査役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
丹波 俊人	13回/13回	<p>上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定・IR活動のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
立川 直臣	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営計画の進捗管理・大口案件の進捗管理 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
林 良嗣	13回/13回	<p>環境工学の専門的見地と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・環境負荷低減に向けた取り組み・研究開発戦略のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
平松哲郎	13回／13回 7回／7回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
高岡洋彦	9回／9回 5回／5回	上場会社の常任監査役等の経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
勝田裕子	9回／9回 5回／5回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 高岡洋彦および勝田裕子の両氏は、2020年8月6日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会および監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	179
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	334

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、新会計基準適用に関する助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2021年3月31日現在)

パワーエレクトロニクス エネルギー

富士電機メーター(株)	(株)茨城富士	富士電機機器制御(株)
富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士	富士電機大連社
常熟富士電機社	富士電機(アジア)社	富士電機マニュファクチャリング
富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.他16社	(タイランド)社

パワーエレクトロニクス インダストリー

富士アイティ(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)
富士フェステック(株)	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社
Fuji CAC Joint	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社
Stock Company	上海電気富士電機電気技術	Fuji SEMEC Inc.
無錫富士電機社	(無錫)社	Fuji Electric Consul
Fuji SEMEC Corp.	Fuji Gemco Private Limited	Neowatt Private Limited
富士古河E&C(株)	富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	

食品流通

信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)	大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社		

発電プラント

Reliable Turbine Services LLC

その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※	

〈販売会社〉

宝永電機(株)
宝永香港社
北海道富士電機(株)

〈海外販売会社〉

富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機
アジアパシフィック社
富士電機インド社
FUJI ELECTRIC
(THAILAND)社
富士電機インドネシア社
富士電機(中国)社
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機コリア社
富士電機ベトナム社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

- (注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め74社、持分法適用会社は4社であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	394億円	純資産	376億円
営業損益	4億円	資本金	76億円
当期純損益	10億円	従業員数	890名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	639億円	純資産	262億円
営業損益	51億円	資本金	20億円
当期純損益	36億円	従業員数	1,150名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	1,066億円	純資産	118億円
営業損益	61億円	資本金	10億円
当期純損益	43億円	従業員数	692名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

1. パワエレシステム エネルギー

国内拠点

生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機（アジア）社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMBE Pte. Ltd.〔シンガポール〕

2. パワエレシステム インダストリー

国内拠点

生産拠点

日野市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited〔インド〕、富士古河E&C（タイ）社

3. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市

海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

4. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市、上田市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

5. 発電プラント

国内拠点

生産拠点

川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点

東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機コリア社、富士電機ベトナム社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況（2021年3月31日現在）

部 門	従業員数（名）	前期末比増減（名）
パワエレシステム エネルギー	6,604	△72
パワエレシステム インダストリー	9,135	6
電 子 デ バ イ ス	6,514	△107
食 品 流 通	2,170	△176
発 電 プ ラ ン ト	1,198	△26
そ の 他	1,972	8
合 計	27,593	△367

（注）当社の期末従業員数は、10,513名（前期末比11名減）であります。

主要な借入先（2021年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（億円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	296
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	208
株 式 会 社 り そ な 銀 行	164
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	87

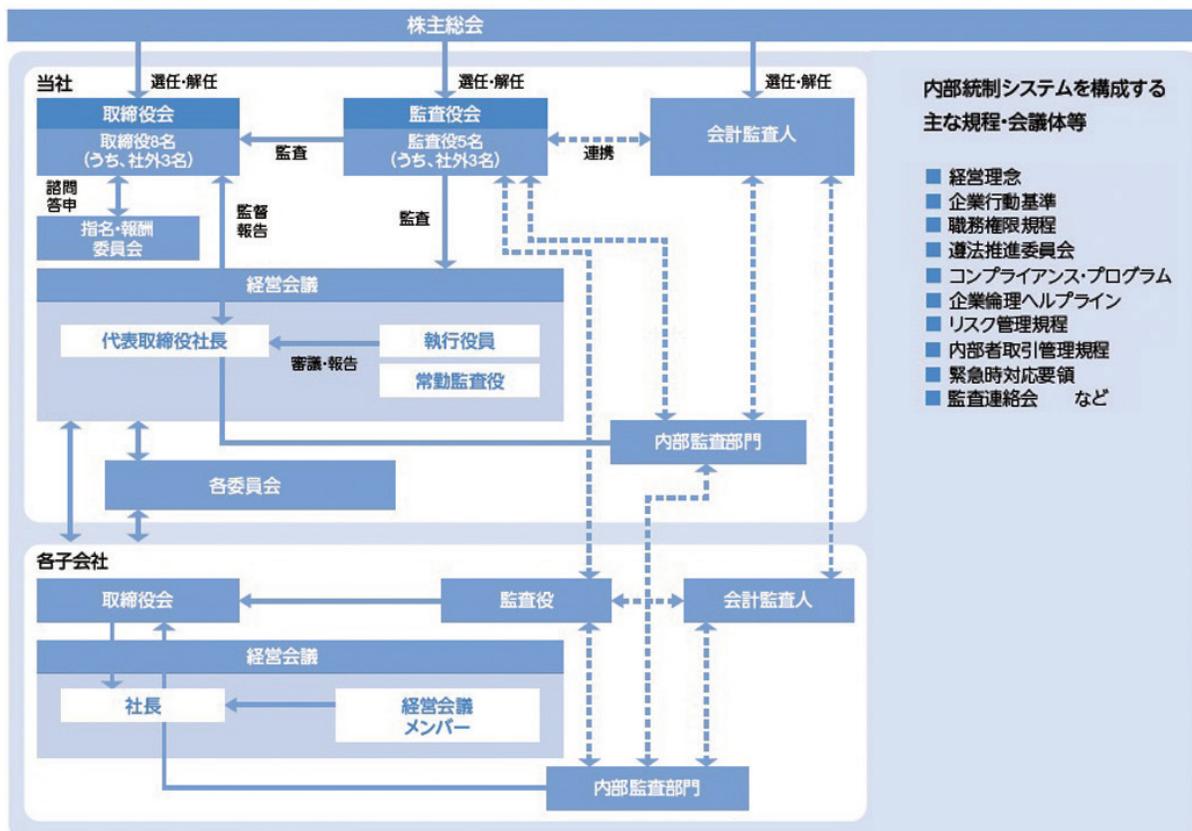
【ご参考】 当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性および中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化および業務執行の効率化を図っています。代表取締役社長の諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

なお、当社の内部統制システムの詳細につきましては、次ページ以降に記載の通りであります。



内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の

未然防止および早期発見を図ります。

－上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ③ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制

および対策本部の設置等を定めます。

- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務執行において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および

使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強

化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、年1回、取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の

経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計25回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、年1回、取締役会に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に

当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要としています。

② 監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の

前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計7回開催され、

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富

士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から

経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時

より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	629,207	流動負債	356,416
現金および預金	76,546	支払手形および買掛金	167,260
受取手形および売掛金	319,644	短期借入金	21,744
商品および製品	66,319	リース債務	18,376
仕掛品	65,023	未払費用	48,058
原材料および貯蔵品	51,847	未払法人税等	18,183
その他	53,723	前受金	35,239
貸倒引当金	△3,897	製品保証引当金	15,698
		その他	31,854
固定資産	422,652	固定負債	234,281
有形固定資産	209,758	社債	35,000
建物および構築物	86,797	長期借入金	96,686
機械装置および運搬具	23,550	リース債務	43,226
工具、器具および備品	6,376	繰延税金負債	1,678
土地	35,537	役員退職慰労引当金	150
リース資産	52,378	退職給付に係る負債	53,322
建設仮勘定	3,930	その他	4,218
その他	1,188		
無形固定資産	23,426	負債合計	590,698
ソフトウェア	9,403		
その他	14,022	純資産の部	
投資その他の資産	189,468	株主資本	358,021
投資有価証券	136,282	資本金	47,586
長期貸付金	655	資本剰余金	46,003
退職給付に係る資産	21,043	利益剰余金	271,772
繰延税金資産	14,682	自己株式	△7,340
その他	17,267		
貸倒引当金	△461	その他の包括利益累計額	58,975
		その他有価証券評価差額金	55,761
繰延資産	92	繰延ヘッジ損益	322
社債発行費	92	為替換算調整勘定	1,539
		退職給付に係る調整累計額	1,351
		非支配株主持分	44,257
資産合計	1,051,952	純資産合計	461,254
		負債純資産合計	1,051,952

連結損益計算書 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		875,927
売上原価		654,661
売上総利益		221,266
販売費および一般管理費		172,670
営業利益		48,595
営業外収益		
受取利息および配当金	2,955	
雑収入	2,995	5,951
営業外費用		
支払利息	1,441	
雑支出	2,704	4,146
経常利益		50,401
特別利益		
固定資産売却益	280	
投資有価証券売却益	40,864	41,145
特別損失		
固定資産処分損	552	
投資有価証券評価損	1,018	
減損損失	963	
製品不具合対策費	25,727	28,262
税金等調整前当期純利益		63,284
法人税、住民税および事業税	21,423	
法人税等調整額	△3,481	17,941
当期純利益		45,342
非支配株主に帰属する当期純利益		3,415
親会社株主に帰属する当期純利益		41,926

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,949	241,305	△7,327	327,513
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,427		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			41,926		41,926
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		1		0	1
連結範囲の変動			△33		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	54	30,466	△13	30,507
当期末残高	47,586	46,003	271,772	△7,340	358,021

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,606	△231	△3,545	△2,724	38,105	40,382	406,002
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					－		41,926
自己株式の取得					－		△13
自己株式の処分					－		1
連結範囲の変動					－		△33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		53
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	24,744
連結会計年度中の変動額合計	11,154	553	5,084	4,076	20,869	3,875	55,252
当期末残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	357,433	流動負債	239,346
現金および預金	1,948	買掛金	103,855
受取手形	25,638	短期借入金	30,218
売掛金	169,292	1年内返済予定の長期借入金	3,691
商品および製品	28,385	リース債務	12,079
仕掛品	53,714	未払金	2,830
原材料および貯蔵品	28,475	未払費用	28,217
前渡金	15,700	未払法人税等	11,041
未収入金	23,577	前受金	19,568
その他	10,708	預り金	8,388
貸倒引当金	△7	製品保証引当金	15,476
		その他	3,978
固定資産	370,569	固定負債	204,588
有形固定資産	127,698	社債	35,000
建物	51,952	長期借入金	94,500
構築物	2,079	リース債務	31,431
機械および装置	6,999	退職給付引当金	38,366
車両運搬具	29	資産除去債務	1,559
工具、器具および備品	2,879	その他	3,730
土地	24,221		
リース資産	37,607		
建設仮勘定	1,928		
無形固定資産	7,708	負債合計	443,935
ソフトウェア	6,213		
その他	1,494	純資産の部	
投資その他の資産	235,162	株主資本	231,358
投資有価証券	108,897	資本金	47,586
関係会社株式	98,127	資本剰余金	56,824
出資金	397	資本準備金	56,777
長期貸付金	512	その他資本剰余金	46
前払年金費用	11,720	利益剰余金	134,481
繰延税金資産	12,314	利益準備金	11,515
その他	3,390	その他利益剰余金	122,966
貸倒引当金	△196	繰越利益剰余金	122,966
		自己株式	△7,534
繰延資産	92	評価・換算差額等	52,801
社債発行費	92	その他有価証券評価差額金	52,479
		繰延ヘッジ損益	322
資産合計	728,095	純資産合計	284,159
		負債純資産合計	728,095

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2020年4月 1 日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		515,517
売上原価		403,317
売上総利益		112,199
販売費および一般管理費		103,193
営業利益		9,006
営業外収益		
受取利息および配当金	8,247	
その他	196	8,444
営業外費用		
支払利息	707	
その他	1,847	2,555
経常利益		14,895
特別利益		
固定資産売却益	24	
投資有価証券売却益	40,843	40,867
特別損失		
固定資産処分損	316	
関係会社株式評価損	984	
製品不具合対策費	25,727	
その他	1,623	28,652
税引前当期純利益		27,111
法人税、住民税および事業税	10,306	
法人税等調整額	△4,787	5,518
当期純利益		21,592

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	△7,520	221,205
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△11,427	△11,427		△11,427
当期純利益				－		21,592	21,592		21,592
自己株式の取得				－			－	△13	△13
自己株式の処分			1	1			－	0	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	10,164	10,164	△13	10,152
当期末残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	△7,534	231,358

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	43,114	△231	42,883	264,088
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△11,427
当期純利益			－	21,592
自己株式の取得			－	△13
自己株式の処分			－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,364	553	9,918	9,918
事業年度中の変動額合計	9,364	553	9,918	20,071
当期末残高	52,479	322	52,801	284,159

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 奥野嘉夫[㊞]
常勤監査役 松本淳一[㊞]
社外監査役 平松哲郎[㊞]
社外監査役 高岡洋彦[㊞]
社外監査役 勝田裕子[㊞]

以上

株式事務のご案内・株価および売買高

■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日

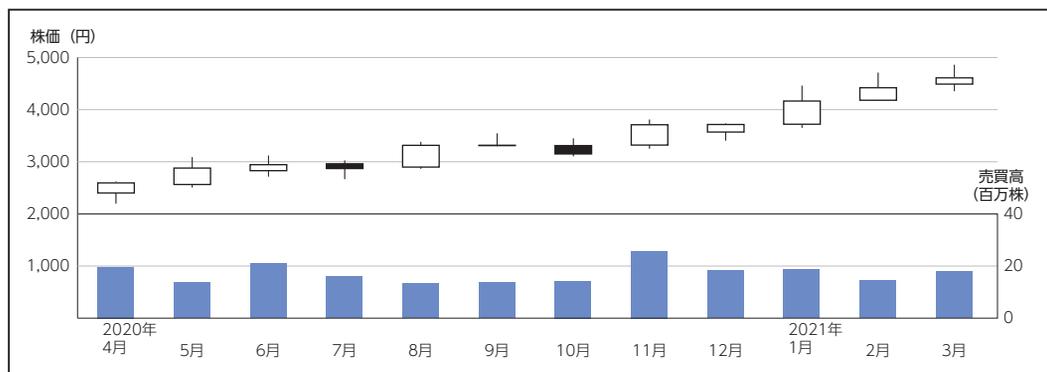
当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月下旬にお届出住所宛に発送申し上げます。

期末配当支払時期	毎年6月
定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
(特別口座の口座管理機関)
郵便物送付先・電話照会先
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<https://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

